

社団法人 工学院大学 校友会

# 第98号 校友会報 27卷1号

昭和54年4月



見学会（小田原城趾）



## — もくじ —

- |                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| ○昭和54年度新年懇親会の記    | 編集部   | 1  |
| ○台湾校友会総会開催        | 落合 康男 | 4  |
| ○4月1日より同窓会との合併実現  | 総務部   | 5  |
| ○工学院大学校友会定款       |       | 6  |
| ○工学院大学校友会施行細則     |       | 10 |
| ○社寺建築の伝承          | 鈴木 啓之 | 11 |
| ○経験による園芸実話        | 藤田 二郎 | 14 |
| ○松本與作氏を訪ねて        | 菊池 誠  | 15 |
| ○石村惣治郎氏のご逝去を悼む    | 落合 康男 | 16 |
| ○創立90周年事業寄附金申込者一覧 |       | 17 |
| ○法人だより            |       | 18 |
| ○学園だより            |       | 18 |
| ○専門学校だより          |       | 18 |
| ○校友会だより           |       | 19 |
| ○支部だより            |       | 20 |
| ・79機級友会           | 本田 内海 | 20 |

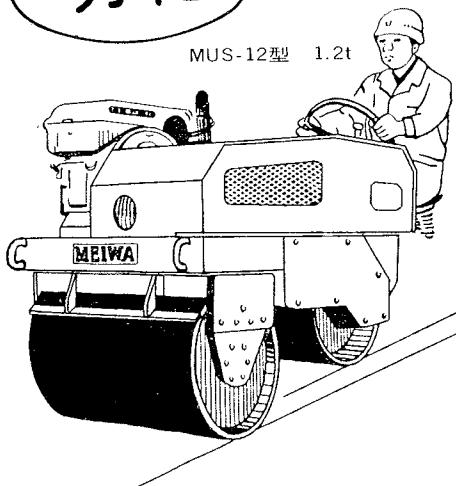
締固め機械のトップ。

## 振動ローラ

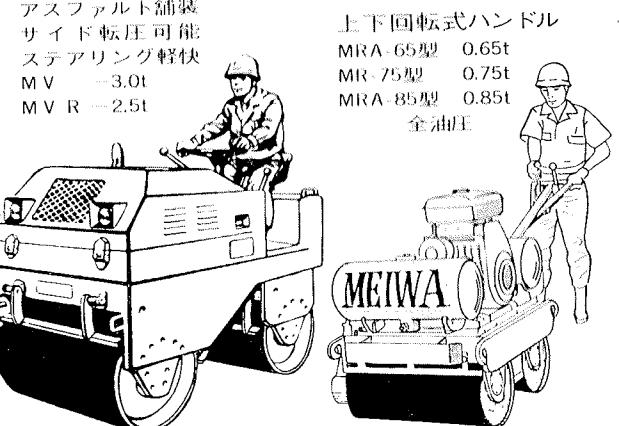
両輪・駆動・振動

明和

MUS-12型 1.2t



アスファルト舗装  
サイド転圧可能  
ステアリング軽快  
MV - 3.0t  
MVR - 2.5t



上下回転式ハンドル  
MRA-65型 0.65t  
MR-75型 0.75t  
MRA-85型 0.85t  
全油圧

## パイプロプレート

アスファルト舗装  
表面整形  
P-120kg  
P-90kg  
P-80kg  
VP-70kg  
KP-60kg

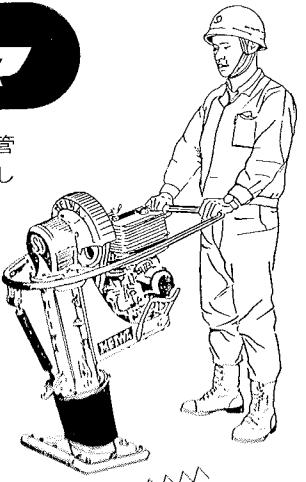


## パイプロランマ

道路・水道・瓦斯管  
電設・盛土・埋戻し  
RA-120kg  
RA-80kg  
RA-60kg

〈防音型〉

新開発の  
タンパ  
ランマ…は  
S54・5月より販売



(カタログ進呈)



社長 月原 貢 (機58)  
昭和43年春 勳四等旭日章  
昭和53年秋 級綬褒章

## 株式会社 明和製作所

川口市青木1丁目18-2 〒332

本社・工場 Tel. (0482) 代表(51) 4525~9  
大阪営業所 Tel. (06) 961-0747~8  
福岡営業所 Tel. (092) 411-0878~4991  
広島営業所 Tel. (0822) 93-3977(代) 3758  
名古屋営業所 Tel. (052) 361-5285~6  
仙台営業所 Tel. (0222) 96-0235~7  
札幌営業所 Tel. (011) 822-0064

社団法人 工学院大学校友会

## 昭和54年度新年懇親会の記

編集部



昭和54年2月4日(日)～5日の両日、今年度の新年懇親会が、箱根湯本「吉池」において催されました。

4月よりはいよいよ校友会と同窓会が新会として実質的に発足することになりましたので、今回は旧校友会としての最後の会合となりました。

会場の「吉池」は箱根湯本でも最も古い歴史の、土地の草分けともいべき旅館で、その規模は勿論、設備の点でも古い伝統を窺わせるに足る気品を備えており、明治25年6月(1892年)箱根電灯発電所として水力による直流20kwを発電し、湯本、塔ノ沢の10軒余の旅館の電灯200余灯に供給したという、発電所跡もまたこの旅館の裏庭に当る土地であったという古い歴史を持っております。

節分を昨日に今日は立春、しかも旧暦の元日に当るという、絶好の暖かさに恵まれて会場は、にこやかな校友の顔で満たされました。学園側からは来賓として伊藤理事長、横田常務理事、小浪専門学校長、また同窓会側からは八木(機械)、間宮(応化会)、小高(建築)、内山(電気)の各同窓会長等の参加があり、校友も北は宮城、西は広島から駆けつけ、いつもより若干少数ながら賑かな会合となりました。

午後2時半より次の次第により会が進行しました。

### 第一部(懇話会) 於会議室

司会 久保田副委員長

篠原委員長

前島会長

伊藤理事長

1. 開会の挨拶

篠原委員長

2. 会長挨拶

前島会長

3. 来賓挨拶 (別項)

伊藤理事長

4. 感謝状の贈呈 (〃)

中野敬次郎先生

5. 特別講演

伊藤監事

6. 閉会の挨拶

休憩 (1時間)

入浴その他

### 第二部(宴会) 於大宴会場

司会 吉田副委員長

坂本、磯田、限元各委員

篠原委員長

1. 開会の挨拶

篠原委員長

2. 遠来者の紹介

落合支部拡充部長

3. 乾杯

月原元校友会長

4. 懇談、演芸

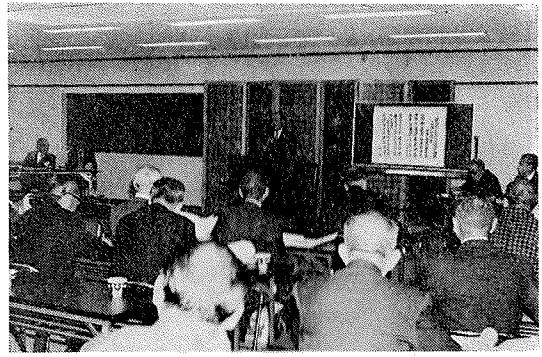
5. 学園歌、母校・校友会万歳

小野塚総務部長

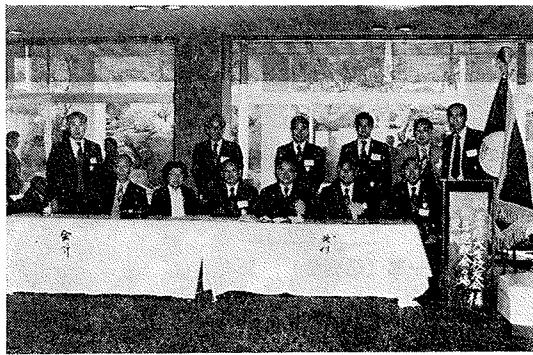
6. 閉会の挨拶



「吉 池」



懇 談 会



受 付



懇 親 会

特別講演の講師中野敬次郎先生は1927年神宮皇學館卒業後小田原市の教育関係の仕事にたずさわり、この間旧制小田原中学、小田原高等学校に奉職、小田原市社会教育課長、文武館長を歴任、現在小田原市文化団体連絡協議会長、小田原市文化財保護委員等を勤められ、数々の著書もある経歴の人で、約1時間半にわたる講演は、源頼朝の生立ち、小田原、石橋山合戦、北条政子との関係、鎌倉での旗揚げ、源平の合戦、曾我兄弟の敵討など、史実を基本にして更に独特の見解をも加えて巧みな話術で話を進め、飽くことを知らぬ程がありました。

感謝状は前渋谷支部長村田徳次、前板木支部長津久井庄作、前福島県支部長村田広の三氏に贈られました。

第二部では地元芸伎による演芸、会員および同伴者による演芸が行われ賑かでしたが特別参加の芸能人大空パンダによる物真似、演歌が一層座を湧き立たせ、楽しい数時間を過ごし、午後8時に和気あいあいのうちに散会

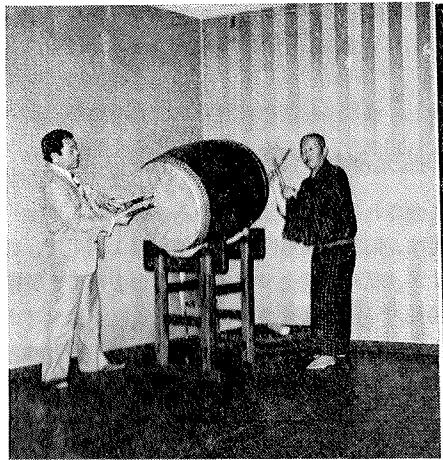
しました。

#### 見学会

翌日は朝食後、有志約25名による見学会が催され、近くの箱根旧道沿いの早雲禅寺を見学、ハイヤーを連ねて小田原市内鈴広かまぼこ製造工場を、更にハイヤーで小田原城を見学しました。折しもの春の訪れで、何處も正に梅の花は満開、楽しいまた有意義な見学会となりました。

早雲禅寺は北条氏五代（早雲、氏綱、氏康、氏政、氏直）の墓所のある古いお寺で、小田原市に奉職する限元委員の肝入りで、一般には公開しない奥の間その他を参観する機会に恵まれました。（なお小田原における北条氏と鎌倉幕府の北条氏とは全く別のものであることを念のため記しておきます）

小田原城についても、詳しいことは省きますが、明応



演 芸



城 趾 公 園

お篤志家がほかにあたら、校友の皆様にお願いしたい。

#### 前島会長挨拶要点

(1)合併問題は文部省に対する一切の手続を終え、4月からよいよ発足するための細かい打合せや企画を目下進めている。

(2)戦災後、東京の場末の町であった新宿がこのように近代的都心に発展し、校舎が広い敷地を所有するに至ったことは、代々の学校当局者や校友の皆さんの苦心と熱意が実ったものであり感謝したい。今後の発展は吾々の肩にかかるることを自覚し努力して行きたい。

(角田記)

8

#### 伊藤理事長（学長）挨拶要点

(1)専門学校に来年度から建築、機械、電気の三学科の昼間部を設けることになった。

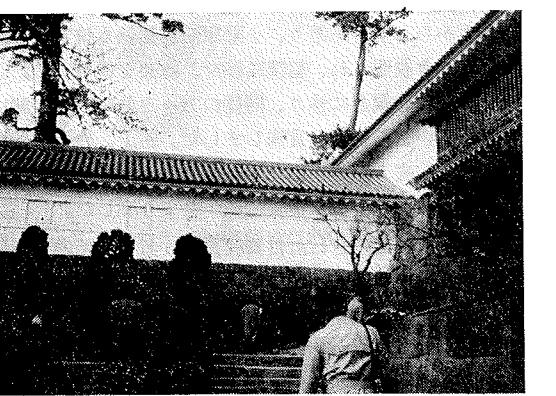
(2)大学の入学試験は明後日から始まる。入学志願者は約1,200名で昨年より600名位多い。

(3)入学金の改訂を在学生を含めて行うことになり、紛争もなく今年度から実施されることになった。

(4)90周年記念事業の寄付金は現在までに約1億2千万円位集まったが目標までには遙かに遠いので一層の協力を願いたい。

(5)新宿校舎の土地は日本一高いところで、この約2,100坪の最も有効な利用について目下真剣に考えている。

(6)大岡奨学金制度が一般から大変に喜ばれているが、な



小田原城大手門

## 台湾校友会総会開催

支部拡充部長 落合 康男

本年の台湾校友会総会が、11月12日（日）台中市で開催されました。台湾校友会々長杜瑞昌氏からご通知をいただき、早速、各方面に案内状を発送しました結果、同伴者を含め、17名が訪台することになりました。今年も、昨年同様に、台湾観光を兼ねての総会出席となり、11月11日から14日まで、3泊4日の計画で、ホテルの手配や観光のプランは、社会長のご好意に甘へ一切をおまかせしました。

出国の手続を完了して、11月11日午前9時30分、一行を乗せた日本アジア航空DC-8型機は、台北に向かって成田空港を離陸しました。午後0時5分（日本と1時間の時差あり）台北松山空港着、社会長夫妻、廖以信さんが出迎えて下さいました。直ちにバスで市内観光に向かい、龍山寺、円山大飯店、忠烈祠等を廻り、繁華街西門に近い金堡ホテルに、台湾第1日の夢をむすびました。

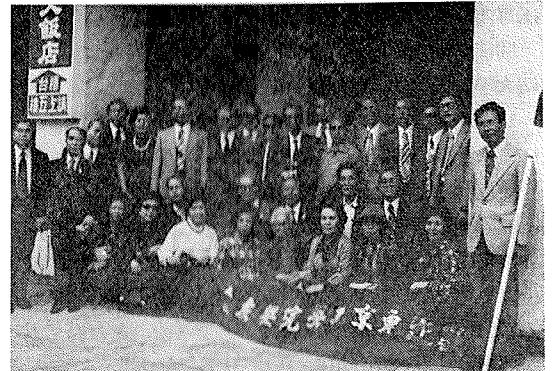
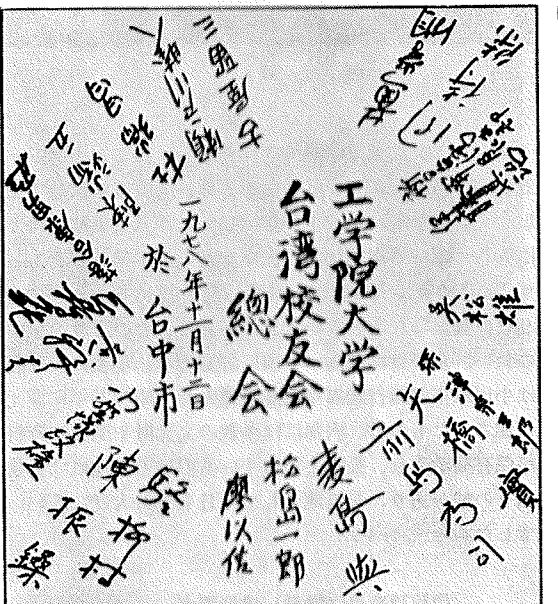
翌朝は車をつらねて、整備された高速道路を通り台中市に着き、宿舎の哈利泰（ホリタイ）ホテルに向かいました。同ホテルの11階が、総会場で、台湾校友の方々が夫人同伴で我々を迎えてくれました。

総会は、前島校友会長の挨拶、並に母校の近況報告で始まり、次に、社会長が台湾校友会を代表して挨拶され、落合が校友会の現状報告、並に日本からの校友を紹介しました。社会長の恩師で、本学工業化学科教授の麦島先生からも挨拶があり、小野塚総務部長も校友会の諸問題について説明され、懇談に移り、総会を終了しました。続いて懇親会に移り、同伴の方々と共に会食の席につき珍しい台湾料理を賞味しました。席上、社会長が台湾校友と、夫人を色々紹介されました。又、台湾校友の総意をもって社会長の会長留任がきました。

今回始めて出席された台湾校友は3名で、駱柳村先輩は工学院土木科92回の卒業で、新竹市で劇場を経営しておられます。新潟県支部長大滝広蔵氏、同副支部長有本英二氏、同支部木口英二氏、福島県支部長菊地忠雄氏、福岡県支部事務長鶴見新平氏等と同級生で、有本先輩にご紹介いただいた方です。次回には、こうした同級の方

々が一同に会されることを望んでやみません。

陳端五君は、旧制工業専門学校機械科第1回生で、科は違いますが、私の同期生です。現在、台中市で、製糖会社の工場長の外、要職につかれ、遠くインドネシアまで進出、大活躍をしています。なつかしい30年振りの再会でした。



寄せ書き、記念撮影

呉松雄氏は、大学専攻科工業化学13回の卒業で、現在台南市で接着剤、合成樹脂関係の会社で活躍しておられます。

尚、母校創立90周年記念事業募金に対し、社会長を始め、出席者全員が申し込みをされ、その寄付金を、私に托されました。

和気あいあいのうちに、再会を約し、懇親会を終しました。我々は、日没までの時間を、バスで、弥勒大仏の宝覚寺、台中公園の観光に向かいました。

翌13日は、大型バスで、台湾中部観光のポイントである日月潭へ出発しました。社会長夫妻を始め、廖以信、高橋久純の両氏も、夫人並に子供さん達と同行されました。帰路は大仏有名な彰化の八卦山を経て、ハイウェイを一路台北に帰り、金堡ホテルに台湾最後の夜を過ごしました。

翌14日は、朝から、24万余点に及ぶ国宝級芸術品を収める国立故宮博物院を見学し、午後は、宝石加工場を始め、みやげ物店を廻って空港へ。社会長夫妻の見送りをうけ、午後6時、日本アジア航空204便で帰國の途につきました。午後9時45分、成田空港に安着。思い出多い旅行をつつがなく終了しました。

終りに、このたびの訪台につき、あらゆる面で、献身的なお世話をいただきました社会長並に奥様に対し、深甚なる感謝の意を表します。

又、全国の会員各位に対し、台湾校友会との交流、提携、台湾在住校友の紹介等につき、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ拙い筆を擱きます。

台湾校友会総会出席者氏名

一順不同、敬称略

（台湾校友会々員）

駱 柳 村 (B土92)	同 夫 人
陳 端 五 (C機1)	同 夫 人
黃 崇 潤 (C化1)	同 夫 人
周 詩 傑 (C化1)	同 夫 人
陳 振 錄 (C化1)	
杜 瑞 昌 (G化5)	同 夫 人
黃 雅 夫 (大学院化6)	同 夫 人
吳 松 雄 (G専攻化13)	同 夫 人
廖 以 信 (G電子2)	同 夫 人
高 橋 久 純 (G化工6)	同 夫 人

計19名

（日本よりの参加者）

前島 為司 (A建72)	同 夫 人
伊藤 真治 (A土69)	
小野塚政雄 (B機93)	
松島 一郎 (B建83)	
麦島 与 (本学教授)	
深津宗三郎 (A建74)	
古屋 留三 (B造107)	
矢橋 実 (C化1)	
瀬戸川睦人 (G生機2)	同 キヌ 同 照
新井 喜作	
石田 和夫	
佐竹 豊	
落合 康男 (C化1)	同 夫 人

計17名

## 4月1日より同窓会との合併実現!!

—その定款並に施行細則の全文掲載—

## 総務部

長年の懸案であった同窓会との合併がいよいよ本年4月1日から実現することになりました。前回の第97号会報で、定款の変更が文部省で認可された経過、その内容等をお知らせしましたが、ここに合併によって出来る新会の定款並に施行細則の全文を掲載いたします。

尚、合併が実現するまでには、長い年月と種々の経過

があり、こうしたことを今後のために文書にしておく必要から、定款の前文という形でまとめました。次にこの前文を紹介します。今後、当分の間は、定款を配付する時には、この前文を添付することになりましたのでご覧下さい。

新会の発展を心から祈ってやみません。（落合康男）

## 前文

社団法人工学院大学校友会と、工学院大学学園同窓会は工学院大学学園の卒業生の団体として、前者は全国各地の支部を中心に、又後者は学校別同窓会（大学は学科別）を母体にして、それぞれの特徴を生かして運営して参りました。

しかし発展する本学園の諸活動の中にあって、この二団体の併立は、私達に、時として混乱をもたらし、そのために合併への気運はこゝ数年来急速に高まつて参りました。そして、まず両会の合意により、

- (1) 単体同窓会の活動は今迄通りである。
- (2) 新しい会の名称、法人組織は、特にこだわらない。
- (3) 新しい会の運営費は、各同窓会の分担による。

の合併三原則がきまり、会合を重ねて検討の結果、法人格を継承して、その定款を改正し、それを基礎とする合併案が作成されました。尚その後両会の間で、「合併後会の実状に則して定款等の再検討をする」という覚書をとりかわし、定款改正案は、昭和53年11月文部省で認可されました。

この間、幾多の困難を乗り越えてこゝに両会の合併がなされたことは、工学院大学学園の将来の発展に対して、又卒業生の実社会の活動に対して多くの利益をもたらすことゝ思われます。

この会は、一人の会員が、卒業した学校を母体とした縦割の同窓会に属すると共に、横割ともいるべき全国的規模の支部に自由に参加することで、縦横、相互に関連し合うことを特徴としており、他の学園にもあまり例を見ないものであります。

しかし、私学の卒業生にとつて最も必要な母校愛の高揚と、個人の自由な活動を可能にするようなどんなすぐれた組織でも会員相互の信頼と協調の精神、そしてよりよき運用への努力がなければその会の発展はありません。

こゝに母校並に新たに発足した社団法人工学院大学校友会の今後の発展と絶えまない前進を期待し、定款改正の前文と致します。

昭和54年4月1日

## 社団法人 工学院大学校友会定款

(昭和35年11月15日  
(文部省総第186号認可制定)

## 第1章 総 則

## (名称)

第1条 この法人は、社団法人工学院大学校友会といふ。

## (事務所の所在地)

第2条 この法人は、事務所を東京都新宿区西新宿1丁目24番2号におく。

## (支部設置)

第3条 この法人は、理事会の議決を経て必要の地に支部をおく。

## 第2章 目的および事業

## (目的)

第4条 この法人は、学校法人工学院大学の設置する諸学校（以下「学校」といふ）の教育事業を援助し、あわせて学校およびその前身である学校の出身者相互の親睦提携を図り、もって工業教育の発達に寄与することを目的とする。

## (事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 一 学校の教育施設の改善に関する助成
- 二 学校に在籍する学生、生徒の学修活動および就職指導ならびに教職員の調査研究の助成
- 三 会誌および学術図書の刊行
- 四 学術に関する講演会および見学会等の開催
- 五 会員相互の親睦提携および学校との連絡を図るために必要な施設の設置
- 六 学校の行なう就職斡旋および紹介に関する援助
- 七 その他目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会 員

## (会員)

第6条 この法人の会員は、次のとおりとする。

- 一 正会員 この法人の目的に賛同し、学校およびその前身である学校の卒業者、または在学したこと

があり、理事会において適當と認めた者にして、会費年額2,000円を納める者。ただし、正会員の会費を一時に15,000円以上納めた者は終身会員と呼称する。

二 賛助会員 この法人の目的事業を後援し、5万円以上の寄付金品を寄贈した者。

三 特別会員 学校の専任の現教職員、元教職員及び学識経験者であつて、会長が推せんし、理事会において承認した者。

四 名誉会員 この法人に対して功労のあった者のうちから理事会の同意を得て、総会において承認した者。

## (入会)

第7条 会員になろうとする者は、会費もしくは寄付金品を添えて入会申込書を提出しなければならない。ただし特別会員または名誉会員に推薦された者は入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となる。

## (会員資格の喪失)

第8条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- 一 退会
- 二 禁治産および準禁治産の宣告
- 三 死亡、失踪宣告ならびに団体会員の解散
- 四 除名

## (退会)

第9条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を提出しなければならない。

## (除名)

第10条 会員が次の各号の一つに該当する時は、総会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。

- 一 会費を滞納したとき
- 二 この法人の会員としての義務に違反した時
- 三 この法人の名譽を傷つけ、またはこの法人の目的に反する行為のあった時

## (会費、寄付金品の返還)

第11条 既納の会費及び寄付金品はこれを返還しない。

## 第4章 役員、評議員および職員

### (役員)

第12条 この法人には、次の役員をおく。

一 理事 40人以上、50人以内（うち、会長1人、副会長6人、常任理事若干人）

二 監事 3人または4人

### (役員選任)

第13条 理事および監事は、評議員会で会員のうちからこれを選任し、理事は、互選で会長、副会長および常任理事を定める。

### (代表権および理事の職務)

第14条 会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織して、日常の業務に従事する。

4 理事は、理事会を組織して、この定款に定めるものほか、この法人の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を決議し、執行する。

### (監事の職分)

第15条 監事は、民法第59条の職務を行う。

### (役員の任期)

第16条 この法人の役員の任期は、2年とし、2年毎にその任期満了の日の属する3月中に選任し、就任は4月1日とし、任期はその日から起算するものとする。

2 役員は、再任されることがある。

3 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

5 役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあった場合、または特別の事情のある場合には、その任期中であっても総会および理事会の議決により、これを解任することができる。

### (役員の報酬)

第17条 役員には、法人の事務を執行するに必要な費用を支給するものとする。

### (評議員)

第18条 この法人には、評議員100人以上、300人以内をおく。

### (評議員の選任)

第19条 評議員は、会員のうちから、会員70人に1人の割合で選出する。

### (評議員の任期)

第20条 第16条の規定は、評議員に準用する。この場合において、第16条中「役員」とあるのを、「評議員」と読み替えるものとする。

### (評議員会)

第21条 評議員は、評議員会を組織して、この定款に定める事項を行なうほか、理事会の諮問に応じ、または会長に対し必要と認める事項について助言することができる。

### (事務職員)

第22条 この法人には、事務を処理するため職員をおく。

2 職員は、理事会に諮って会長が任免する。

3 職員は、有給とする。

## 第5章 会議

### (常任理事会の招集)

第23条 常任理事会は必要に応じて、会長が招集する。

### (理事会)

第24条 理事会は、毎年4回会長が招集する。理事現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求のあったときは、臨時に理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長は、会長とする。

### (理事会の成立)

第25条 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす。

2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (評議員会の諮問事項)

第26条 次の事項については、理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

### 一 総会の承認を必要とする事項

### 二 その他理事会で必要と認めた事項

#### (評議員会の招集)

第27条 評議員会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会員が必要と認めた場合、または評議員現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは、臨時評議員会を招集しなければならない。

2 評議員会の議長は、そのつど評議員のうちから選出する。

#### (評議員会の成立)

第28条 評議員会は、評議員現在数の過半数以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。ただし、当該議事について、あらかじめ書面により意思を表示した者は、出席者とみなす。

2 評議員会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (総会の招集)

第29条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後2ヵ月以内に会長が招集する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。

3 総会の議長は、会議のつど会員のうちから選出する。

#### (総会開催の請求)

第30条 会長は、会員現在総数の20分の1以上から、又は監事から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

#### (総会の招集日等)

第31条 総会の招集は、少くとも10日前に、その会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面または会報をもって通知する。

#### (総会の承認事項)

第32条 次の事項は、通常総会に提出してその承認を受けなければならない。

一 事業計画および収支予算についての事項

二 事業報告および収支決算についての事項

三 財産目録についての事項

四 その他理事会において必要と認めた事項

#### (総会の成立)

第33条 総会は、会員現在数の20分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき、書面をもってあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

2 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (総会の議事報告)

第34条 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に会報等をもって通知する。

#### (議事録)

第35条 理事会、評議員会および総会において、議事録を作成し、議長および出席者代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

2 議事録は、会員から理由を付し、その閲覧の要請が会長にあったときは、これに応じなければならない。

## 第6章 資産および会計

### (資産)

第36条 この法人の資産は、次のとおりとする。

一 この法人設立当初、財団法人工学院同窓会および工学院大学校友会から継承した別紙財産目録記載の財産

二 会費

三 事業に伴なう収入

四 資産から生ずる果実

五 寄付金品

六 その他の収入

#### (財産の区分)

第37条 この法人の資産を分けて、基本財産および運用財産の二種とする。

2 基本財産は、別紙財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される財産で構成する。

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

4 寄付金品であって、寄付者の指定あるものは、その指定に従う。

#### (基本財産の管理)

第38条 この法人の財産は、会長が管理し、基本財産のうち、現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、または定期預貯金とするか、

もしくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として、会長が保管する。

(基本財産の担保および減少)

第39条 基本財産は、処分し、または担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会および総会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限り処分し、または担保に供することができる。

(運営費)

第40条 この法人の事業遂行に要する費用は、会費事業に伴う収入および資産から生ずる果実等の運用財産をもって支弁する。

(予算)

第41条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算是、毎会計年度開始前に、会長が編成し、理事会の議決を経て、文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更した場合も同様とする。

(決算)

第42条 この法人の収支決算は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に会長が作成し、財産目録および事業報告書ならびに会員の異動状況書とともに監事の意見をつけ、理事会および総会の承認を受けて文部大臣に報告しなければならない。

2 この法人の収支決算に剩余金があるときは、理事会の議決および総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰り越すものとする。

(予算外の義務の負担および権利の放棄)

第43条 収支決算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事会および総会の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。借入金(その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。)についても同様とする。

(会計年度)

第44条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

## 第7章 定款の変更ならびに解散

(定款の変更)

第45条 この定款の変更は、理事会および総会においておののの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければならぬ。

(法人の解散)

第46条 この法人の解散は、理事会および総会においておののの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければならぬ。

(残余財産の処分)

第47条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会および総会においておののの4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、学校法人工学院大学に寄付するものとする。

## 第8章 補 則

(施行細則)

第48条 この定款施行についての細則は、理事会および総会の議決を経て別に定める。

## 付 則

- この定款は、文部大臣の認可の日(昭和53年11月7日)から施行する。
- この定款の施行の際、この定款による改正前の第6条第1項第2号の規定による賛助会員、又は同項第3号に規定する特別賛助会員である者は、この定款による変更後の第6条第1項第2号の規定による賛助会員とするものとする。

## 社団法人工学院大学校友会施行細則

(細則の目的)

第1条 この法人定款第48条に基き、施行細則を定め定款運用に資することを目的とする。

(各同窓会)

第2条 工学院大学の機械工学同窓会、応化会、電気同窓会、建築学科同窓会、高等学校同窓会、専門学校同窓会(以下各同窓会と称する。)は、全卒業生の出身学校又は出身科別の組織であり、本会の下部機構としてそれぞれ自主的に運営される。

- 各同窓会の正会員は本会の正会員となる。

## (会費)

第3条 会費は次の区分による。

機械工学同窓会に属する正会員	年額	140円
応化会	" "	140円
電気同窓会	" "	140円
建築学科同窓会	" "	140円
高等学校同窓会	" "	100円
専門学校同窓会	" "	100円

2 賛助会員は5万円以上の寄付金または物品とする。

(評議員および役員の選出)

第4条 評議員は各同窓会より70人に1人の割合で200人以上を選出する。

但し、各同窓会より選出される評議員数は最低20人とする。

3 理事は各同窓会の評議員数に比例し40人以上を評議員で選任する。

4 常任理事は各同窓会より1人を理事会にて選任する。

5 副会長は各同窓会の会長若しくは副会長より1人を選出し理事会の承認を受ける。

6 会長は常任理事会にて推薦し理事会の承認を受ける。

(業務分掌の機構)

第5条 この法人の業務を処理するため理事会に次の部をおく。

総務、経理、広報、編集、事業、支部拡充

2 前記の各部に業務を分掌するため常任理事および理事の若干名をおく。

3 各部を担当する常任理事および理事は会長が理事会に意見を聞いてこれを委嘱する。

(特別委員会)

第6条 この法人は必要あるときは理事会の議決により特別委員会を設けることができる。

(名譽会長、顧問および相談役)

第7条 この法人に名譽会長、顧問および相談役をおくことができる。

2 名譽会長、顧問および相談役は理事会に諮って会長がこれを推薦する。

3 名譽会長、顧問および相談役は会長の諮問に応じかつ各種の会議に出席して意見を述べることができる。

(総会の出席会員とみなす手続き)

第8条 この法人が定款第31条の規定により通知し、またあらかじめ当該議事につき同意を求めたとき、なんらの意思表示なきときは同意の意思表示をなされたものとみなして、定款第33条第1項の出席者数に加えることができる。

ただし、この旨は通知状に記載しておかなければならない。

(支部)

第9条 支部を設置するときは支部規則を定めてこの法人の理事会に提出して承認を得なければならない。

2 支部役員は、支部総会の推薦により会長がこれを委嘱する。

(規定および内規)

第10条 この法人の定款および施行細則のほか、理事会の議決を経て、会務の運用に必要な規定等を定め、また改正することができる。

(細則の変更)

第11条 細則の変更は、理事会および総会の議決を経なければならない。

(以上)

## 社寺建築の伝承 [評論]

鈴木 啓之

特異の創作を意味し、精神的には国土愛と祖先崇拜の道標となっているので、不滅の宝物としての存続と技術伝承に至誠をもつ必要がある。

すなわち、造形物に与せる尊敬心は独り建築関係の有志に止まらず建設各界の常識と並び、広く全国民共通の意念と想われる。

はじめに

神社仏閣(Shrine & Buddhist Temple)の様相は廟、テンプル・宮殿を連想するも日本人の基本的国民精神と歴史を語る物証であるから極めて貴重な存在と言える。なお、建築構想の造形美は世界に類例をみない優雅と

茲に社寺建築の伝承と題し、識者の啓蒙に資し得るとしたら本懐とするところである。

### 1. 建築形式に示される神社、寺院の区分

社寺の建築構想は実益追求を専らとする一般建築と異なり、教化的影響効果を主目的とするので概に精神建築と称したい。

しかし、神社と寺院の本質相違は、建築構想と建築形式の上に示されるので社寺の建築区分は自づから明らかである。

すなわち、日本神道に基づき天神地祇を奉斎する神社は、日本精神を反映するものでありその厳肅性に神秘感を覺へる指導精神がある。そうした公的印象に対し寺院は、本尊を信仰の対象として勧請(かんじょう)し人心に慈心喜捨などの悟りに加へ祖先崇拜の情操、平和幸福への祈り、修養道場観を深める私的性が滲むが、「神道は古来ことあげせず」の教理は非宗教性ゆえに、仏理の宗教性と対象となる。この性格別は夙に建築形式上の異彩として造形し以て社寺の区分を明らかとしている。

### 2. 神社形式と奉斎社格に顧る

神社は日本神道の素因を想わす天然現象・天神地祇・八百万の神を総括して神祇と仰ぐのほか、国家に特別功勞のあった偉勲者の靈を祭神として祀り、以て日本精神の確保と五穀豊穣・国土安穏・庶民の幸福を祈るので嚴肅な対象となっている。

その崇敬心と敬虔な真心を集注するシンボルとして籬(ひもろぎ)を樹て、あるいは御幣を奉安して神靈神座のみ印しとして祀ったが、それを小さな祠(Small-Shrine)を獻じて祭典を行った。これが神社創設の素因となるが、祠は遂次拡大・形状形態形式に創作と変遷・発達をして現在に及んだのである。しかし、その神社形式は祭神を直感判断せしめ且つ社格を語ることになるので、神社構想における形式と社格の相違については、公社私社の別なく忠実に研鑽し以て奉斎の誠をつくす必要がある。

### 3. 寺院は仏教文化の影響を語る

仏教は印度より中国に渡り漢訳され宗派を生み韓国を経て日本の国土に浸透したが、いわゆる日本化し完成したものと言える。それは神祇を尊ぶことと並び、先祖崇拜と精神修養の糧を想わして親しまれ、代々受継がれてきただけに一種の国民精神をつくりあげたことにある。

すなわち、仏教は日本において完成し日本仏教とさえ言えるようになったが、その内容に教義面のほか寺院建築を始め各種造形面および社会生活・食生活などを含めた諸行事の文化推進に貢献し、その偉大さを覚える。

この現実を仏教文化の影響と高く評価して憚らないが、布教のため、修養のため、祖先崇拜行事のため等の施設として造られた寺院建築に教化されてきた点は否めない。要するに物理的には無限の動力を愛國的には不惜身命の精神を仏教に示して顯著なるものがあると言われる。

### 4. 神社は神徳、寺院は仏徳の象徴

神社に接すると肅然襟を正し、寺院に近づくと理屈ぬきに悟りへの心境と親しみのやわらぎを感じるのが大多数日本人の個性と言える。

これは祭神の神徳(御稟威)を顯わす神社の形態威容から発する指導力、仏院(Buddha)本尊の仏徳は寺院仏教に滲み出るの教化力に属するものである。

しかして具象的には、神徳と仏徳を語るものとして、まず視感覚の建築物にありと言っても過言でない。すなわち、建築形式・様式別によって祭神・本尊の所以と区分が判然とするからである。

かくて、神社仏閣の建築構想は神徳または仏徳の象徴と断定できる。したがって、造営物構想関連の指導者・技術者および技能者は祭神・本尊の由来を認識すると共に古来の形式を遵奉し、象徴に適わしい風格の建造に純情な精神を投入して然るべしといふ。

### 5. 建築の構想について

建造物の総ては奉斎の規模と崇敬または信仰の真心を、あるいは歴史を語るシンボルであるから建築構想の研究なし新たに計画する場合次の要点を指摘したい。

#### (1) 神社構想の場合

イ、祭神の神名神徳と祭祀の縁起由緒(歴史)重視。  
ロ、鳥居・社殿の伝統建築形式(造形面)の遵奉。  
ハ、奉幣のあり方は一般大衆崇拜の神社(公社)では氏子ほか崇敬範囲が広いので、鳥居・社号標は公道から見える位置に建てるが、邸内社は規模大小に拘わらず総て邸内に設けられる。

ミ、社号に神宮・宮・神社・祠が附される(格式)が、社務所ほか諸施設はそれに従う。

ホ、神社自体の祭典以外に氏子その他所要の儀典(結婚式等)を斎行し得るための社殿・社務所・客殿・宴會場等の附帯構想(經營施設)。

ヘ、伝統の建築形式は飽くまでも之を崩さずに墨守すべきである。形式別には住吉造り・神明造り・天地根元造り(唯一根元宮造り)・春日造り・八幡造り・明神造り・稻荷造り・権現造り・八つ棟造り・一間社流れ造り・大社造りなど古来有名なものが挙げられるが、何れも一見して判別できる特異性を存している。

なお、建築形式の撰定については任意を許さず、抑々は祭神によって定められたものゆえ外観をして直ちに祭神が判断できる。

たとえば、屋根の形式から平入り、妻入りの別で古神道による祭神か、奉斎の神仏渾交性を想わす発展的形式の(神社神道・宗派神道・人間の功績を神と崇めて祀った神など)社殿も創作されてきたので、祭神の所以と縁起が推定されるわけである。

要するに古神道(いにしえ・日向・すめら神道等)によるものは直線美を造り、大陸文化と新時代の祭神感のものは是れに曲線美と色調を加えた形式が詠えられる。

#### (2) 寺院構想の場合

イ、日本人古来の思想感情は神を祀る至誠に加へ「生者必滅会者常離」の悟り「慈悲喜捨」と先祖崇拜の教養および無病息災健康長寿・子孫繁榮社会幸福への純情な祈りと信仰・修養を貴ぶ感情がある。これは仏教・儒教などの影響としても仏教建築の齋らす寺院構想による偉大な感化は否めない。

ロ、以上の現実を尊ぶ場合、意義ある造形体と伝統の寺院構想・寺院建築の形式手法は是を崩さず伝承温存せねばならない。

ハ、一概に寺院構想と言へば「七堂伽藍」説を連想するが、その必要は仏院(Buddha)を本尊として勧請(かんじょう)する金堂・修養道場に資す食堂(じきどう)・葬祭儀礼に使われる本堂および僧坊(庫裡)のほか、經堂・樓門廻廊・鐘樓・塔婆(五重の塔)など重要な建造物を具备した姿とされるが、その偉容に対し祇園精舍(ぎおんじゅうじや)称もある。

ミ、建築構想については、その建築形式をして抑々発祥

の印度仏教から、中国韓国を経て日本仏教化した経過よりパゴダ(Pagoda)形態を脱し木造独特の寺院形式を創作し現在に及んでいる。

しかしながら、寺院には飽くまでも信仰の対象とするもの 墓信の葬祭儀礼を中心とする構想、あるいは内外人の観光対象を中核とする三種の状況を確認せねばならない。

ホ、寺院には本山または総本山に属することから寺号に山号を冠する例が多い、何々山何々寺何々院と称号し総門傍らに題目・称名のほか宗旨を示す標識を建て、本堂と庫裡とを主体に建築構想が運営計画とともにども壇信徒によって樹てられる。

ヘ、本堂を中心とする建築物の形式に、入母屋造り・宝形(寄せ棟)切妻造り・正面向拝(ごはい)造りの木造日本風が大勢を占め、コンクリート造パゴダ風のものは稀少である。

### 6. 精神的のものが観光対象か

神社仏閣とも自然日本人の性格思想を標榜するものという概念から、もし各地に神社仏閣が見当らなくなったら、日本人は勿論海外観光客は日本らしさがなしとして失望すると共に不測の悪結果を招くと思う。したがって古来の建造物保全は言うまでもなく改築復元についても留意する必要がある。

すなわち、社寺ともにその建造物の所以は信仰・崇敬・祈り・修養の精神面をあらわすものであるから、経営面にこだわり参拝参詣より観光客歓迎に過ぎ、怡かも観光の対象を企図するが如き存在は、苦々しきものであるから、二兎を追う猿師一兎を獲ずの譬へに従い精神的か觀光的施設か何れかに踏み切る必要はいゝまでもない。

要するに、観る者造る者は主催者の抱く企図に従うことになるからである。

### むすびに

私は基督教や回教建築に対し尊敬の念をもつが、研究心乏しく建築に坦さわった経験もないため宗教的建築評論はできないが、日本古来伝承の社寺については、信仰を基礎とし聊か自信をもつ一人であります。仏教哲学を小林一郎先生に、日本神道については神持の作法と祭式を芝神明諫訪宮司から、皇神道と古神道を東大名誉教授観克彦博士により学び、古代社寺建築については大沢三

之助博士により修学、宮内省大膳頭黒田清隆氏の委嘱により大炊の祭神錄を編纂。神社建築は建武神社の創建、寺院建築は数件、この経験から大戦中スマトラ紳原神社の軍幣に当り、造営技師長陸軍特命兼任宮司職に任せられ大規模の神域社殿の創建と同時に諸祭式斎行の経験に恵まれた。

近代の諸情勢より殊に経済的制約から木造による日本建築の佳さが失なわれ、社寺ともにコンクリート化が普及し、ここに日本の最も誇りとする伝統の社寺建築の廃

## 経験による園芸実話

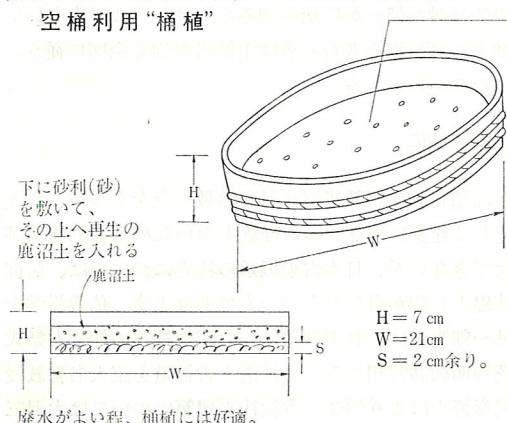
(大電昭和36年5回卒) 藤田二郎

現代は品物が豊富な時代であるかのように見受けられます、作ったものを捨てる、捨てる中からも利用できるものは大いに使ってみることも、成長時代にふさわしい生活ではないかと思います。今回発表する園芸のためのアイディアの実用も、回収品利用であります。旅行者の手土産の1つで、京都のわさびつけの薄いおけが空となり、中の捨てるようになっていましたのを私が引きとり、「園芸造園、鉢植」ならず「桶植」に利用できました。園芸造園に、趣味のある方々の参考として、照会しますので、是非一度試みていただくことをおねがいします。

次に私の経験のお話しをしてみます。土壤は今世紀特に大切にしなければなりません。

地下水にしても都市部や近郊市町村もすでにのみ水にはできなくなってしまいました。特に洗剤を地下にたれ流すと、田畠も自然を破壊する人為的な作用となります。

### 空桶利用“桶植”



退傾向は真に遺憾である。だが、伝統の建築形式と手法は飽くまでも造形を崩さず且つ伝統の建築精神を失なわせたくないと思う。

要するに社寺建築の造形美は単なる芸術品ではなく国民性と国土の異彩を標榜するものであるからここに同感の諸先賢各位と共に社寺建築の伝承を極力期待して止まない。

古来の社寺建築技法については概ね口伝に拠るが乞はれるままに寄稿した。

昌也と化学の先生に寒の水がどうしてよいか? 根拠を質問した所明確な答が出ませんでした。寒の研究が進み解明したらノーベル賞がいただけます。理由が判らない内に寒がよいといわれています。

私の実父まで、80年間酒造業であり、戦後GHQにより閉鎖されましたが、酒づくりの原理で、昔からの杜氏(トウジ)がしこむ際、寒入りの時刻をみて寒の12時をまた午前0時になったその瞬間しこみ開始した実例を覚えています。伝統的に酒のうまみなど寒に作った酒がくさりにくく云う経験で、その理由は判らず、酒の品評会でも、「弁天」「岩松」の名柄で受賞されていたので

す。寒は寒いからとの理でなく、害虫、やら一般細菌も繁殖停止しているのですが、天然自然の現象で寒中の昔からの経験を大切にしています。寒の水は、瓶に入れておくと、8月、9月になんでも腐ることはありません。寒もちを、(丸くもんだ平らなもち)寒水に入れておき、8月、9月の暑い月までも寒もちとして継続できます。カキもちも寒中の水で作ったおかきは、カビが発生しません。寒は、微妙なものがありますので、植物の鉢うえもこの寒中に肥料なり手入れをすれば効果があるだろうと提案します。

(造園土木施工管理士協会会員)

## 松本與作氏(建36)を訪ねて

常任理事 菊池誠



2月13日朝のNHKテレビ102に、思わず松本与作氏が画面に映し出されたので、何はさておきテレビを注視した。ストリーは、戦時中本土決戦の慌ただしさのさ中帝都防衛の為第一生命ビルに東部軍司令部が設置されるとともに、屋上に大型高射砲が4基設置され応戦し、敗戦後は接收され7ヶ年に亘り連合軍総司令部となり、マッカーサー元帥が終戦処理に当ったビルとして注目を集めたこのビルの、工事記録映画フィルム32mm版5巻が設計者松本氏の手によって第一生命ビルの倉庫から発見されたということで、この工事過程が紹介されたのである。予期せざるテレビ放映のため、よくわからない点もあったので、早速第一生命東京本社に松本与作氏をお訪ねしお伺いした。

第一生命ビルは、昭和6年に設計にかかり、昭和9年着工し13年11月落成した。地上8階、地下4階、建築面積4,075,694m<sup>2</sup>、延面積46,551,977m<sup>2</sup>、その当時としては、最高の建築、最新の設備として世の建築界の注目のとなり、宮城のお濠端に面し、城壁と御影石の角柱がよく調和し、水面に美しい影を落している。

設計監督を松本与作氏と渡辺仁氏の共同とし、施工は直営工事で、工事施工を鶴清水組に受託して行なわれた。設計施工に当り、斯界権威学者5人の博士を顧問に、デザインは懸賞募集によって選ばれたものに手を加えて行なわれた。基礎工事は建築として始めてのケーソン法である。



常放送設備や新聞社の写真電送機械、そのほかの重要施設が入った。然しながら昭和20年遂に敗戦となり、東部軍司令官田中静一大将は、マッカーサー元帥がこのビルに入る前夜、寝室にしておった6階の日本間に於てピストルで自決したのである。GHQ本部設置後の5年間、松本与作氏は、日本側のビルマネージャーとして勤務され、接収解除後返還された今日、89歳である同氏は未だに元気に顧問技師として出社されており、その矢野一郎著「第一生命館の履歴書」は、内容を読むにつれ、松本与作氏の履歴書とも言うべき書といつてよい。

お話を伺った後、屋上の高射砲の台座と宮城の眺望を



## 石村惣治郎氏のご逝去を悼む

支部拡充部長 落合 康男

校友会相談役、岩手県支部長石村惣治郎氏は昭和53年8月18日急逝されました。その日も、いつもと変わらずお元気でしたが、午後、電話中に心筋梗塞を起こされ、忽然として他界されたとのことです。行年78歳でした。あまりにも突然のことでのご遺族の悲しみは、いかばかりかと拝察に余ります。

石村先輩は明治33年2月27日、岩手県釜石市に生まれ、大正9年上京して石川島造船所に就職し、造船技術を修得されました。この間築地工手学校造船科に学び、大正11年(66回)卒業され、昭和7年には故郷の釜石市に東洋造船所を設立、(有)岩手造船所社長を経て、㈱東洋造船鉄工所取締役社長とし終始一貫、造船業に専念され、東北地方造船界の雄として常に指導的立場に立っておられました。

又、推されて岩手県造船組合理事長、東北造船業協議会理事、東北小型船舶工業会理事、漁船協会東北支部常議員等の要職に就任し、業界発展のため尽力されました。

これ等のご功績により、昭和45年7月には運輸大臣から海事功労者として表彰され、昭和46年11月には勲五等瑞宝章を受章されました。

見せて頂き、マッカーサーの部屋、会議室、ホール地下の重厚な倉庫、自家発電室、ワンマン・コントロール室、IBM統計機械室など一通りご覧頂き、最後は正面玄関右側壁にはめ込まれた銘版に、設計監督、渡辺仁、松本与作の文字を指差し、「これは僕の墓場だ」と言ってお別れして來たが、創立者矢野恒太社長当時から60年間勤め、創立者子息矢野一郎社長は既に相談役となり、その矢野一郎著「第一生命館の履歴書」は、内容を読むにつれ、松本与作氏の履歴書とも言うべき書といつてよい。

程の第一生命館の記録書である。

## 創立90周年記念事業寄付金申込者ご芳名

創立90周年記念事業委員会

・第6回発表(自昭和53年10月1日～12月31日)

・一口 5,000円

・敬称略、大学後援会および高校PTAの方々には、いちいち記載することを省略させていただきましたことをお詫びします。なお、教職員の欄で卒業としてあるのは本学園卒業生であります。また、父母の欄で、卒業生を兼ねておられる方には(卒業)と特記してありませんので、ご了承願います。

<会社・団体>		佐々木清三	10	船木 澄子	2	高橋 久純	1	関根 達雄	2
会社名(団体)	口数	依田 俊雄	5	森野 武雄	20	宮田 義朗	2	大塚 尚	2
東光電気工事	200	中鉢 藤雄	6	永持 達夫	10	越坂部賢弘	2	武藤 恵仁	2
新麗冷熱工業	200	掛川 倍雄	2	村木由太郎	1	糸井 国雄	2	増田 整治	20
フジタ工業	40	千葉 满	1	吉富 元一	10	百武 幸雄	2	星野 輝夫	2
東京電力	500	三杉 三郎	2	豊嶋 卓二	10	富山 光男	2	小梁川文彦	4
三栄測器	40	高見 秀雄	2	佐藤 太	10	浅田 鑑太郎	10	小江 章範	6
三菱原子力工業	10	小笠原市太郎	20	永谷 洋溢	10	森 則雄	2	松島 一郎	20
エーピンド・ニー	20	竹内 宏	2	石川 太一	10	田中 邦則	2	松本 辰男	10
西原衛生工業所	20	法島 鎮次	10	落合 良生	4	三井 寛人	10	横地 良成	10
在原実業(追加)	60	亀田 東児	4	近藤 竹司	4	福田 磨吉	40	林 光次	6
ソニー	60	大割 博	1	小野 光雄	3	三好 智三	5	小宮山健二	6
川崎製紙所	40	河本 洋次	5	清水 隼人	2	澤近 康昌	5	長岡喜美男	3
日本鉄塔工業(追加)	400	赤木 信	4	中田寅太郎	2	愛川 高朗	10	菅野 芳章	2
		葉山 繁	4	熊田 大輔	2	浅井 健一	10	小林 徹	2
国際電信電話	20	平井 久夫	3	吉川 尊徳	2	谷口 宏	2	郡 成好	2
日新電気	10	高田 誠二	2	坂本 要治	2	鈴木 昇一	4	今井 修	2
小田急電鉄	100	太幡 順一	1	山浦 正夫	2	藤木 又蔵	2	佐藤 益切	2
日本事務器	20	加藤喜太郎	20	本間 栄一	1	大塚 守三	6	篠原 武司	2
京王プラザホテル	40	高橋喜久雄	10	丸岡 満夫	1	細谷 繁雄	4	秋山 正夫	2
京王帝都電鉄	100	遠藤 正紘	4	本間 敬治	4	松田 隆一	2	小堀善四郎	2
大阪電気暖房	100	大熊 久吉	4	川端 興	6	七田 徳哉	4	岡村 廣	2
		藤谷 吉三	10	中山 正夫	6	吉田 孟夫	4	田中 良夫	1
<卒業生>		藤谷 侑一郎	2	杜 瑞昌	6	吉添 悅男	2	松本 憲治	1
氏名	口数	直井 俊次	2	周 詩傑	2	黒田 正太郎	2	宇賀神久和	2
渡辺 実	2	男庭 俊広	4	駒 柳村	1	小林 忠輝	2	遠藤 初子	2
岡野 信之	2	三部 嘉弘	10	陳 端五	1	西沢 孝寛	2	大内 利助	2
中根 孝	20	溝上 俊治	10	黃 崇潤	1	滝口 元司	2	平吹 和久	2
竹内 七蔵	10	千葉 勝也	1	陳 振鎧	1	大原 正彦	2	梅沢 薫	2
小柳 和夫	2	鈴木 貞次	20	黃 雅夫	1	福地 恵三	2	早川 清一	1
望月 良一	10	松本 武二	10	吳 松雄	1	三浦 研治	2	鳥 正	2
山口 純市	2	塙原 裕	2	藤井徳太郎	1	小林 輝夫	2	広野 靖二	4
				廖 以信					

玉城 義範	2	高校PTA	中澤 宣也	5	匿 名	2	合 計	441 件
井村 治道	4	265名(件)	672口	竹本 宜弘	5			
<父 母>		<教職員>	東 正則(卒業)4	<その他>			3,440 口	
大学後援会		(役員・顧問・名 誉教授を含む)	松下 芳男 10	氏 名	口数		17,200千円	
4名(件)	9 口	氏 名 口数	平川 紀一(追加)20	鈴木 久吉 10		総 計	3,919 件	
<父 母>		江間 光市 6	藤本 祥治 1	平沢 昭二 2			29,792 口	
		奥野 治雄(追加)20	皆川 康則 1				148,964千円	

### 法人だより

◎学歴および資格免許等取得者の証明書提出について  
今年3月大学または高等学校を卒業される方および採用後に資格、免許等取得された方がありましたら卒業証明書または資格、免許証等の写しを総務部人事課へ提出願います。なお、その他履歴事項で追記がありましてもあわせて提出下さい。

#### ◎奨学生貸付について

昭和53年度工学院大学奨学生貸与金の貸付を12月19日に実施した。

貸付者及び金額は次の通りである。

部別	学年	貸与者数	1人当たり貸与額	貸付総額
一部	1	10名	370 千円	3,700 千円
	2	13名	370	4,810
	3	7名	280	1,960
	4	9名	280	2,520
二部	1	1名	270	270
合計		40名		13,260

### 学園だより

#### ◎学長選挙関係

1. 学長選出規程第6章第28条の「学生による除斥投票」は、53年12月15日(金)、16日(土)、18日(月)の3日間に亘って行われ、その結果除斥投票権者の過半数に達せず、下記5名の候補者全員が規程第6章第28条第2項にもとづく第1次公認候補者となった。

記

伊藤 鄭爾 奥野 治雄 河合鱗次郎  
西野 治 山口章三郎

2. 教職員による第1次選挙(1月12、13、16日)

投票率86%、有効投票数301票

○各候補者別得票数(50音順)

伊藤鄭爾	133票	奥野治雄	43票
河合鱗次郎	79票	西野 治	13票
山口章三郎	33票		

この結果、伊藤、奥野、河合の3候補が第2次候補者となった。

3. 教授、助教授、講師による第2次選挙(1月22、23、24日)

投票率95%、有効投票数124票

○各候補者別得票数(50音順)

伊藤鄭爾	72票	奥野治雄	16票
河合鱗次郎	36票		

この結果、伊藤鄭爾候補が有権者の過半数票(67票以上)を得て、最終の学長候補者に決定した。

#### ◎学生自治会各部の活動

○2部学生総会(12月14日(木)定足数に達せず流会)  
○1部剣道部

第12回関東理工科系生剣道新人戦・個人戦大会(11月23日(木)於、埼玉県武道館)で(生機3年一福泉正人)準優勝を遂げる。

○2部社交舞踏研究部

第21回2部大学学生舞踏定期戦大会(11月26日(日)於当校新宿体育館)で団体優勝を遂げる。

### 専門学校だより

○11/1(水)月例見学会(東京消防庁) 11/21(火)東京工業専門学校見学 11/28(火)職業訓練大学見学  
12/5(火)月例見学会(東京都技術センター) 54年1/23(火)月例見学会(日本専売公社東京工場) 1/28(日)電気技能検定講習会 1/29(月)学則改訂申請書受理される。

### 校友会だより

#### 三重、愛知、岐阜の3県支部 に感謝状贈呈

支部拡充部長 落合 康男  
(東海大会委員長)

表記の3支部に対し、本部理事会の決議により、下記の感謝状が、それぞれ贈呈されました。

その理由は、昨年9月9日、鳥羽市にて開催された第3回全国大会(東海大会)の地元支部として、大会を成功に導びかれた御功績によるものです。

#### 感謝状

貴支部は昭和53年第3回全国大会(東海大会)の開催に際し支部を挙げてその準備と運営に鋭意努力せられ又多額の寄付金をよせられてこれを成功に導びかれた功績は誠に大なるものがあります。

故に理事会の決議により深く感謝の意を表します  
昭和53年10月18日

社団法人工学院大学校友会  
会長 前島為司

#### 各種会議

8/24(木)東海大会委員打合せ会 8/26(土)新会発足設立委員会 8/27(日)東海大会委員最終打合せ会 9/2(土)東海大会委員打合せ会(本部委員) 9/6(水)東海大会委員打合せ会(部屋割) 9/7(木)新会発足設立委員会 9/9・10(土・日)第三回全国大会(東海大会)於三重県鳥羽シーサイドホテル 9/12(火)新会発足設立委員会(小委員会) 9/18(月)新会発足設立委員会 9/20(水)理事会(於)校友会会議室、出席者12名、委任状提出者18名、監事2名、議事録署名人、宮本陸一、磯田昌男。

議題 1. 定款一部変更について 2. その他 9/27(水)第30回定時評議員会。第22回定時総会(於)工学院大学第一、第二会議室。出席者63名、委任状提出者2,487名 議長、菊池誠 議事録署名人、佐京五八、船矢喜之助 議案

第1号 昭和52年度事業報告および収支決算報告承認について

第2号 昭和52年度財産目録承認について

第3号 昭和53年度事業計画および収支予算承認について

て  
第4号 定款および施行細則一部改正承認について  
10/6(金)東海大会事後打合せ会 10/11(水)新会発足設立委員会 10/14(土)相談役と参与を囲む会(於)今佐  
10/18(水)新理事会(於)大学第四会議室 出席者18名、委任状提出者10名、議事録署名人、山下与作、北村菊男  
議題 1. 定款改正に関する同窓会側の意見書について  
2. 新会役員その他選出について 3. 東海大会地元支部への感謝状贈呈について 4. 東海大会事後処理について 5. 母校創立90周年記念事業募金の問題について 6. 次年新年懇親会について

#### 報告事項 1. 支部拡充部報告

8/23北支部総会 9/2新宿支部総会 9/16石川県支部総会 9/17群馬県支部役員会 9/23青森県支部総会 9/25荒川支部総会 2. 相談役と参与を囲む会報告  
10/24(火)昭和54年新年懇親会委員会 10/27(金)東海大会反省会 11/16(木)事業部編集会 11/17(金)校友選出学校法人評議員会 11/21(火)新年懇親会委員会  
11/28(火)新会発足設立委員会 12/19(火)新理事会(於)校友会会議室。出席者16名、委任状提出者5名、議事録署名人、坂本進、杉山頴司。議題1. 新会発足について 2. 新年懇親会について 3. 参与と相談役に推せんする件について。協議事項1. 校友会相談役宮本藤雄大学教授御逝去(11/23)について 2. 事務職員の年末手当について 3. その他。報告事項 支部拡充部報告。11/2台湾校友会総会 11/3新潟県支部総会 11/5千葉県支部総会 11/25埼玉県南支部総会 11/25群馬県支部総会 12/10岩手県支部総会 12/20(水)新会発足設立委員会 54年1/18(木)新年懇親会委員会 1/25(木)新理事会(於)大学第四会議室。出席者17名、委任状提出者12名、議事録署名人、杉山頴司、鈴木基泰。  
議題 1. 新会の役員、評議員の選出について 協議事項 1. 卒業生の議員立候補に対する支援について  
報告事項 1. 新会発足設立委員会報告 2. 新年懇親会開催について  
1/26(金)新年懇親会委員会 1/31(水)支部拡充部役員会 2/4・5(日・月)新年懇親会(於)箱根湯本温泉・吉池 2/8(木)新年懇親会決算 2/20(火)新会発足設立委員会 2/22(木)新理事会(於)校友会会議室。出席者14名、委任状提出者10名、議事録署名人、北村菊男、菊池誠。

議題 1. 新会評議員に関する件。

報告事項 1. 昭和54年新年懇親会報告 2. 東海大会現地  
反省会報告 3. 2/20新会発足設立委員会報告

2/23(金)新年懇親会反省会 3/6(火)新会発足設立  
委員会 3/8(木)支部拡充部会 3/10(土)事業部編集  
会。

#### 会員の動静

出身学校別は次の記号によりました。

A 工手学校、B 工学院、C 工業専門学校、  
D 専門学校、E 高等学校、F 短期大学、  
G 工学院大学、H 中学校

氏名 学回科 勤務所

井染忠夫 G1機 近畿海運局 船舶検査官

#### 計報

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を祈ります。

氏名	学回科	死亡年月日
永井 己之助	A68機	53.7.6
高井 竜吉	B78建	54.2.8
加藤 喜作	A55機、58電	54.2.19
清水 弥一	A69土	53.10
辻 実	A68電	50
石倉 新	A45採	53.8.23

## □ 支部だより

### 79機級友会

#### 本田内海

日時 昭和53年10月28日(土)から29日(日)まで

会場 熱海市温泉海岸通り 新道旅館

79機級友会(略称 79機会)は、昭和4年2月機械学科を卒業した18名から成る。明治22年7月7日第1回卒から数えて79回目である。

淀橋校舎に入学したときの校名は工手学校、卒業のときは工学院と改称され、そして工学院の名のもとでは第1回である。年号も大正から昭和に改元、昭和年号と共に歩み、生き、歳月を重ねて、今日に至る。回顧すれば早や卒後50年、月日は百代の過客にして、ゆきかう年もまた旅人なりである。

半世紀の間、懐古すれば、級友お互の旅路は異ったが堅く結ばれた友情一路は変わらない。この年月の間、自分のかち得た唯一の確かな財産が友情であったと思う。18名だった級友は、1人減り、2人死に、今日では半数以上の死亡が確認され、存命する住居判明者は、僅かに7名に過ぎない。しかも年齢はすでに古稀に達し、老化現象は隠くし難い。前々から熱海温泉海岸での会合を楽し

みに待ちに待ったのに、ままならず、真に出席を望みながら、3名は欠席の止むなき病状で誠に残念であった。療養されて、大切に、早く快気の上、次の会合には是非顔を見せて欲しい。

寄り合った4名は、思い出の古い写真を見て懐しがる一葉は、日比谷公園の角にあった美松(建築当時は常磐生命保険)で開催した頃日のもの、写っている級友の員数も多く、まだ若かったお互の顔と顔に見入った。級友の事跡・逸話・記念の物品、動静を語り合って、熱海の夜景などに興味がわかない。更けゆく秋の夜、4階の7号室、大いに語り明かした。懐旧談に花を咲かすのを、こよなく楽しみにして来ただけに嬉しい会合だった。

来年の世話をも決まって、また逢う日までと、肩を叩きあい、手を握りしめて別れた。

出席者 4名

村山重雄(小平市) 橋本昌一(川崎市)

石井謹三郎(静岡市) 本田内海(千葉市)

欠席者 3名

井上信彦(横浜) 手術して退院したばかり

渥美勝雄(横浜) 脳内出血で加療中

田中栄蔵(横浜) 晩婚旅行で中国地方観光中

#### 編集後記

現校友会最後となるであろう会報をお届けします。4月からは新しい工学院大学校友会として発足します。永年の夢がいよいよ実現するについて感慨またあらたなるものがあります。

手元にある原稿をこれで全部載せることが出来ました。特に鈴木啓之氏の寺社建築に関する原稿は貴重なもので、編集部としての仕事もこれで一応お役御免になりました。永々の御協力に対し改めて厚く御礼申上げます。(角田)

創業大正7年



総合建設業

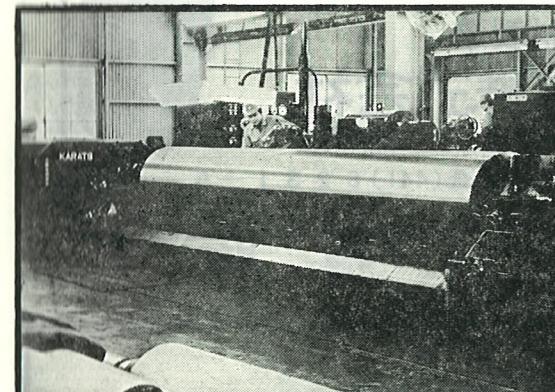
# 丸彦渡辺建設株式会社

代表取締役会長 渡辺彦太郎(電59)

本社 札幌市豊平区豊平6条7丁目30番地 〒062 011-811-8121

東京支店 東京都千代田区九段南2丁目3番21号 〒102 03-263-5711

名古屋支店 名古屋市千種区千種通り2の19 〒464 052-741-3029



## 一口一ル

製鋼用 製紙用  
繊維用 プリント用  
ゴム・ビニール用

技術と精度を誇る

## 株式会社 小出口一郎鉄工所

代表取締役 小出虎男(機械59回)

本社 東京都墨田区吾妻橋3-5-12 〒130 電話(03)625-4151代  
(浅草通り業平橋隣)

習志野工場 千葉県習志野市東習志野6-21-8 電話(0474)75-3811代

鷺沼工場 千葉県習志野市鷺沼3-135 電話(0474)74-1296代

君津営業所 千葉県君津町 君津製鉄所サービスセンタービル331号

電話(04395)2-2880

荏原製作所 代理店  
荏原インフィルコ

営業種目

ポンプ・送風機・冷凍機  
油圧機器・水処理装置(上、下、汚水)  
工場廃液処理装置・ボイラー  
冷却塔・粉末自動供給機  
その他風水力機器の販売並びに施工



## 荏原実業株式会社

取締役社長 岩城福三郎 (58回機卒)

本社  
横浜工場  
静岡営業所  
大阪営業所  
仙台営業所

東京都中央区銀座7丁目14番1号  
東京都大田区北横町4番18号  
静岡市御幸町8番地旭ビル  
大阪市北区梅田町46番地 桜橋第一ビル705号  
仙台市中央2丁目10番12号 仙台マルセンビル3階

電話 03-542-5511(代表)  
電話 03-720-4161(代表)  
電話 0542-55-2401(代表)  
電話 06-345-8222(代表)  
電話 0222-61-2621(代表)

## 金属磨ピカール

家庭用の光沢磨料

## 硝子磨グラスター



油脂性研磨材製造  
日本磨料工業株式会社

取締役社長 齊藤孝

東京都港区芝高輪3-23-15 電話白金(441)6231-5

## 総合建築業

## 前島建設株式会社

代表取締役 前島為司 (建72)

〒160 本社 東京都新宿区四谷1-1 電話 (03)353-8251 (代)  
工事部 東京都新宿区四谷1-11 電話 (03)353-5721 (代)

## 新技术に生きる 東京応化

### 54年発明大賞笹川特別賞を受賞!!

私どもが研究開発いたしました感光性フレキソ版材エラスロンはご利用先で好評を得ております。

このたび本品が大賞を受けたのは、顧客各位のご支援の賜物と大変感謝しております。

今後もなお一層ご支援ご鞭撻の程お願い申し上げる次第でございます。

高純度化学品・電子工業材料・フォトレジスト  
感光性樹脂版材・オフセット版材・機器装置類  
液晶他

51年 毎日工業技術奨励賞受賞

52年 井上春成賞受賞

53年 市村賞貢献賞受賞



社長 向井繁正 (応化60)

## 東京応化工業株式会社

川崎市中原区中丸子150 ☎ 044-411-2131(代)

## 瀧野特許事務所

東京都千代田区内幸町2-1-1

飯野ビル103・105号室

電話 東京 (502) 3171(代表)

TELEX No.2225192 (TAKINO J.)

## TAKINO PATENT OFFICE

Room Nos. 103 & 105 IINO BUILDING  
1-1, UCHISAIWAI-CHO 2-CHOME, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN

総合建設業

## 株式会社 関口組

取締役社長 関口城吉 (建73)

〒211 本社 川崎市中原区新丸子町713 電話 044-711-2351 (代)

創業昭和15年

## 福島会計事務所

所長 福島誠一 (建築103回卒)

事務所 〒165 東京都中野区新井4丁目18番10号  
福島ビルディング 103号

TEL 03-388-6081 (代表)



## 工学院大学校友会の皆様熱海温泉へどうぞ

会社関係の御宴会、御家族連れの小旅行等、工学院大学校友会関係の皆様には、特別サービス料金にて御下命をお請け致しております。熱海温泉の新道旅館を是非御利用くださいます様お願い申し上げます。

### ◀工学院大学校友会々員特別料金▶

御一名様 ¥ 6,000 (税金、サービス料含む。但し土曜日、祝祭日の前日は除く。)

尚 10名様以上の団体様には酒又はビール2本宛お付けいたします。

収容人員 120名様

お申込は電話にて工学院大学校友会々員とお伝えください。

政府登録国際観光旅館・工学院大学校友会指定旅館

## 新道旅館

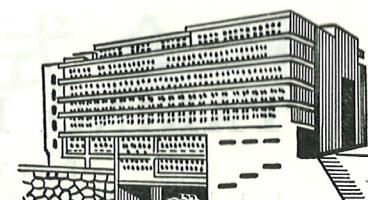
経営者 吉田一高 (造船87卒)

所在地 国鉄 热海駅より徒歩8分

〒413 热海市東海岸町12-60

TEL <0557>(81)3567(代表)

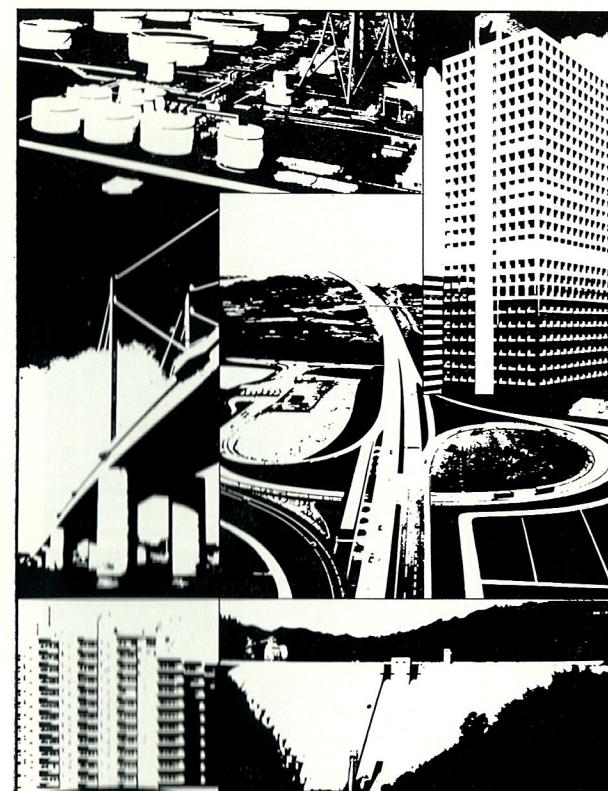
テレックス 3927~671



東京案内所 TEL 03-371-7498-9767

東京都新宿区西新宿7-10-10(城ビル内)

仙台案内所 TEL 0222-23-6874-5029



あすを建設するシステムと頭脳。

建設の仕事はいま、社会の多くの課題、その解決と深いかかわり合いを持っています。たとえばエネルギー対策、交通網・都市環境の整備、住開発から地域・総合開発…など。私たち清水建設は、原子力発電所から住宅の建設まで、豊富な技術群を有機的にシステム化しながら、社会のニーズに応えてまいります。

## 清水建設

本社：東京都中央区京橋2-16-1 〒104 TEL(535)4111  
支店：名古屋・大阪・広島・高松・福岡・金沢・仙台・札幌

## 鋳鋼・ミーハナイト鋳物

1個の最大重量 鋼 30 Ton  
ミーハナイト 30 Ton

(土木54卒) 会長 鈴木信次



## 川口金属工業株式会社

川口市宮町18番19号 TEL川口(0482)52局4511代表  
丸の内1~1 交通公社ビル TEL (211) 4871~2

高崎金属工業株式会社  
鈴木パーライト株式会社

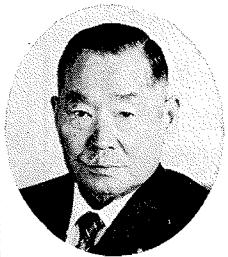
印刷所  
弘報印  
電話(552)九三七三一社  
人兼角田孝助

發行所

社團法人 工學院大  
校友會

東京都新宿區西新宿  
電話  
東京橋  
九(342)  
一  
二  
〇  
六  
〇  
一  
九

# 世界水準を誇る品質と技術



代表取締役社長  
計量士  
溝口木金太郎  
(大正10年機械科卒)

圧力計 温度計

カロリーメータ 液面計



本社・東京支店



上田工場



熱技術センター



株式会社

## 長野計器製作所

本社 東京都大田区東馬込1丁目30番4号  
〒143 ☎ 03(776)5310番(大代表)

上田工場 長野県上田市大字秋和1150番(大代表)  
〒386 ☎ 0268(22)7530番(代表)

東京支店 東京都大田区東馬込1丁目30番4号  
〒143 ☎ 03(776)5311番(大代表)

大阪支店 大阪市東区北久太郎町2丁目45番地(幸ビル)  
〒541 ☎ 06(261)7291番(代表)

名古屋支店 名古屋市中区錦1丁目1番20号(大永ビル)  
〒460 ☎ 052(211)4551番(代表)

広島支店 広島県広島市中区本町6番1号(繩手ビル)  
〒730 ☎ 0822(28)2341番(代表)

九州支店 福岡市博多区博多駅前3丁目23番12号(博多光和ビル)  
〒812 ☎ 092(472)1277番(代表)

札幌営業所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地(三井ビル)  
〒060 ☎ 011(213)345(代表)

仙台営業所 宮城県仙台市一番町1丁目13番20号(村上ビル)  
〒980 ☎ 0222(27)9331番(代表)

静岡営業所 静岡県静岡市伝馬町22番地8(三井生命ビル)  
〒420 ☎ 0542(53)4148番(代表)

四国出張所 香川県高松市瓦町1丁目3番地12(中央ビル5F)  
〒760 ☎ 0878(22)8550番(代表)

富山出張所 富山県富山市八人町9-11(セトビル)  
〒930 ☎ 0764(41)6949番(代表)

ブラジル a/c MITSUI BRASILEIRA IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.  
サンパウロ Rua Dr. Bernardino de Campos, 98-13-Paraiso São Paulo,  
BRASIL.